

## 第4章 推進体制

### 計 画 の 推 進

本計画を着実に推進していくために、県の各部局、各機関が一体となって、取り組みを進めます。

また、市町村、関係機関、民間団体、企業、県民等とのそれぞれの主体性を生かした連携と協働のもと、男女共同参画社会の早期実現を目指します。

県内3館ある男女共同参画推進センターについては、本県の男女共同参画の推進拠点として、機能を強化します。

#### 1 庁内推進体制の機能の確立

知事を本部長とする、全庁的な推進体制である山梨県男女共同参画推進本部等において、男女共同参画推進本部員等を中心とする男女共同参画の推進に向けた部局横断的な情報交換を行うとともに、各種施策の円滑かつ効果的な推進と計画の進行管理を行っていきます。

毎年、男女共同参画の推進状況、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況及び成果目標の進捗状況について進行管理を行い、男女共同参画審議会に報告し、年次報告として公表します。また男女共同参画審議会では、施策の実施状況等を調査審議し、施策へ反映させるとともに、県民に対して苦情処理制度を広く周知し、県民や事業所からの苦情の申し出に適切に対応します。

職員が研修等を通して、男女共同参画に対する理解を深め、それぞれの職務を男女共同参画の視点に立って推進するよう意識の啓発に努めます。

#### 2 市町村との連携の強化

地域住民に身近な市町村の施策は、男女共同参画の推進に大きな影響力を持つことから、市町村との連携を強化し、効果的・効率的な男女共同参画施策の展開を図ります。

研修会等の機会を活用し、市町村職員への意識啓発や情報提供などを行うとともに、男女共同参画の推進にかかる市町村の条例の制定や計画の策定、男女共同参画都市の宣言、施策の推進など、市町村の主体的な取り組みを積極的に支援していきます。

#### 3 関係団体、NPO 等との連携・協働

男女共同参画社会の実現に向け活動している関係団体、NPO、NGO 等の民間団体に対して、主体的な活動を尊重しながら、情報提供やネットワークづくり等の支援などを行うとともに、連携・協働を図りながら支援していきます。

## 4 企業との連携・協働

男女いきいき・輝き宣言企業の参加拡大など企業や経済団体との連携・協働を推進することにより、職場における男女共同参画や仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の取り組みや意識啓発について支援していきます。

## 5 山梨県立男女共同参画推進センターの機能強化

男女共同参画の推進拠点として、時代の変化や地域のニーズを踏まえながら、調査・研究、情報収集・提供、普及啓発、交流促進、相談対応、人材の発掘・育成などの事業を充実するとともに、各地域における活動の拠点として、市町村、関係機関や地域で活動する団体などと連携・協働した事業を開催し、地域におけるさまざまな課題解決に向けた実践的な活動やネットワークづくりを支援していきます。

## 6 県民と一体となった実践活動の促進

男女共同参画を推進するためには、県民一人ひとりが、男女共同参画の認識を深め、それを自らの問題としてとらえるとともに、職場、学校、地域、家庭など、身近なところから課題を解決していくための実践活動を行うことが期待されます。

このため県は、市町村、関係機関や地域で活動する団体などと一体となって、県民の自発的活動をさまざまな事業を通じ支援していきます。